

お申し込みの流れ詳細

- 1) アカウントを作成します
- 2) 新規相談の問診票を作成します
 - ①ご準備いただくもの
 - ②問診票の入力
 - ③お薬の入力
- 3) 相談を希望する拠点病院の選択
- 4) 同意書の確認
- 5) 事務手数料のお支払い
- 6) 申し込み完了

1) アカウントを作成します

- 必要な情報を入力、利用規約および個人情報のご確認いただき、仮登録を行います。
- 登録いただいたメールアドレスのリンクから本登録を行ってください。

2) 新規相談の問診票を作成します



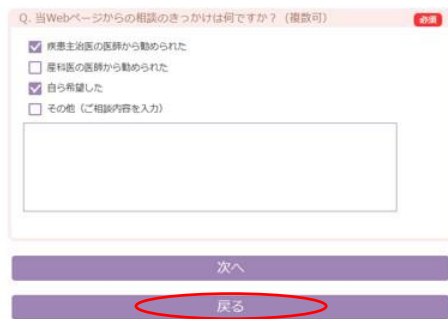
- 画面右上の▽からプルダウンでメニューを表示し、「新しい問診票を作成」を選びます。

①ご準備いただくもの

- お薬の詳しい情報の入力が必要です。
- 電子お薬手帳のQRコードや薬の名称がわかるものをご用意ください。

②問診票の入力

- 問診票の入力には15～30分程度ようします。
- ブラウザを閉じない状態では24時間情報が保存されていますが、ブラウザを閉じたり24時間以上経過すると、入力した情報が無効になりますのでご注意ください。



- 前の画面に戻るときは、ブラウザの「戻る」や「←」ボタンは使用せず、画面内の「戻る」をご使用ください。

③お薬の入力



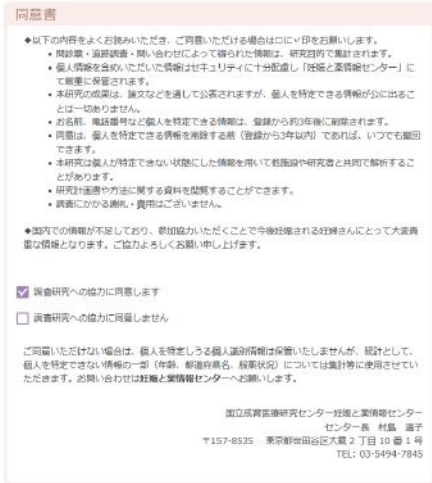
- QRコード読み取り、薬剤名から検索して入力、テキスト入力いずれかの方法で使用薬剤を入力します。
- 1日の使用量、使用開日・中止日など正確にご入力いただきます。
- ご不明な点は妊娠と薬情報センターやかかりつけ薬剤師などにご相談ください。

3) 相談を希望する拠点病院の選択



- ご自宅から受診しやすいお近くの拠点病院を選択してください。
- 拠点病院ごとに、外来の曜日やカウンセリング料が異なりますので、各病院HPをご確認ください。
- <https://www.ncchd.go.jp/kusuri/popwindow.html>

4) 同意書の確認・入力



同意書

- 以下の内容をよくお読みください。ご同意いただける場合は□にV印をお願いします。
 - 問診票・面接調査・問い合わせによって得られた情報は、研究目的で集計されます。
 - 個人情報保護法に基づいた情報はセキュリティに十分配慮し「健康と栄養情報センター」にて厳重に保管されます。
 - 本研究の成果は、論文などを通して公表されますが、個人を特定できる情報が公に出ることは一切ありません。
 - お名前、電話番号など個人を特定できる情報は、登録から約3年後に削除されます。
 - 同意は、個人を特定できる情報を削除する際（登録から3年以内）であれば、いつでも撤回できます。
 - 本研究は個人が特定できない状態にした情報をを用いて教員と研究者と共同で解析することがあります。
 - 研究に活用する方法に関する資料も閲覧することができます。
 - 調査にかかる費用・費用はございません。
- 以下の情報が不足しており、御協力いただくことで今後開催される健康さんにとって大変貴重な情報となります。ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

調査研究への協力に同意します
 調査研究への協力に同意しません

ご同意いただける場合は、個人を特定しうる個人識別情報は保管いたしません。但しとして、個人を特定できない情報の一部（年齢、都道府県名、就業状況）については集計等に使用させていただきます。お問い合わせは健康と栄養情報センターへお願いします。

国立健康増進センター健康と栄養情報センター長 村島 直子
〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2丁目10番1号
TEL: 03-5494-7845

上記については、問診票内容を変更したい場合、本システム内の履歴からいつでも変更が可能です。
ここまでの入力を基に、問診票を作成します。

問診票登録

- 相談および調査研究に関する説明をよく読んでいただき、同意の意思をお示しください。
- 調査への協力に同意しない場合も相談は受けられます。

5) 事務手数料のお支払い



Web問診システム

問診票制作中 (9/2) 問診票制作中

Q. 事務手数料のお支払いについて

問診申し込みには事務手数料として1100円いただきます。
※ご払込には、別途ご振込が必要です。
支払は振替先の画面で、クレジットカードの一括お支払いが可能です。
クレジットカードの明細には、「健康と栄養情報センター」名義で表示されます。

支払へ
戻る

- クレジットカード決済にて、申し込み時に**1100円**の事務手数料をお支払いいただきます。
- 事務手数料は相談がキャンセルになった場合など、いかなる理由によっても返還されませんのでご注意ください。

6) 申し込み完了



Web問診システム

問診票制作完了 (9/2) 問診票制作完了

問診票を作成が完了しました。
相談につきましては、相談方法が決定次第、健康と栄養情報センターよりメール、および本システムの履歴にてご連絡いたします。

TOPへ戻る